



9月19日 ポートピア誘致を求める陳情、同意しないことを求める陳情を産業建設委員会に付託。

## 陳情に添付された同意に業者が現金を支払う！

9月21日付埼玉新聞 ポートピア建設の住民同意書1通につき1万円を地元有力者に開発業者が支払っていた。同意書に署名した住民には、日本酒2本が手渡されていた。

11月5日 産業建設委員会が開催され、住民の傍聴が拒否される。陳情の紹介議員が説明・松本美子議員がポートピアを視察したことを発言（日程、メンバー、場所は不明）

11月20日 住民より、委員会傍聴拒否についての抗議の要望書提出。

11月20日 ポートピアの開発業者T氏が吉田地区活性化推進委員会事務局長として誘致を求める陳情の資料を提出・しづやとみこは、産業建設委員会傍聴を拒否される。

11月25日 産業建設委員会に対して、しづやとみこは、傍聴拒否は議員の権利の剥奪に当たる旨の申し入れをし、傍聴。松本美子議員は、産業建設委員会議員2名の実名で、謀議があったことを記す要請書、録音テープ等を資料として提出する。  
実名で謀議があったと記された議員から事実と違う、と異議がでる。

産業建設委員会でポートピアの誘致を求める請願は3対2で、不採択になる。

## 嵐山町では、疑惑解明を求める100条委員会設置はむずかしい？

11月27日 ポートピア誘致に係わる疑惑解明のため、議会運営委員会に、地方自治法100条にのっとり委員会を設置することを提案。渋谷、清水議員が100条委員会の設置を求めたが、秋葉、岩沢、三村、島崎、中島議員は、任意の調査会を設置することを希望し、疑惑解明に有効な100条委員会は設置しないことになった。